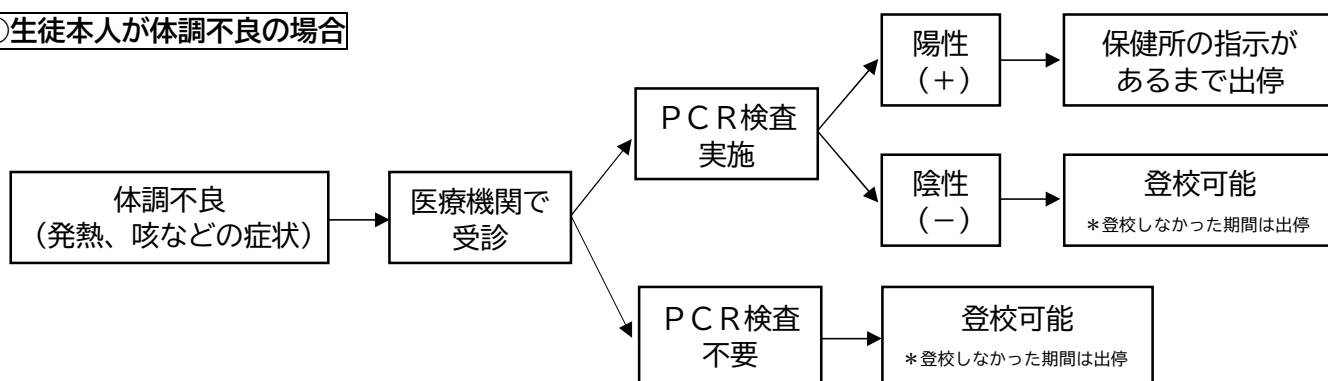


新型コロナウイルス感染症対策に伴う生徒の登校について

日頃より、本校の教育活動にご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

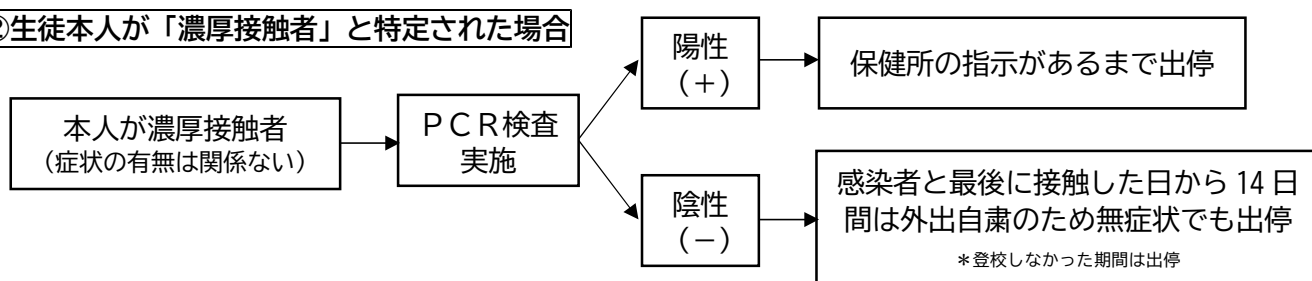
さて、本校では新型コロナウイルス感染症対策への対応として、生徒の健康状態の確認や教職員の検温、施設の換気および消毒等を実施しているところです。しかし、東京都および中野区における感染者数は減少せず、都内の学校においてクラスターが発生するなど、油断を許さない状況となっています。このような状況の下、生徒および関係者が濃厚接触者及びPCR検査を受けた場合、国の指針に基づいて以下の通り対応いたします。教育活動への影響を最小限にとどめるために、以下の①～③に該当する場合には、速やかに学校にご連絡いただくとともに、ご家庭におきましても登校自粛などにご協力いただきますようお願いいたします。

①生徒本人が体調不良の場合



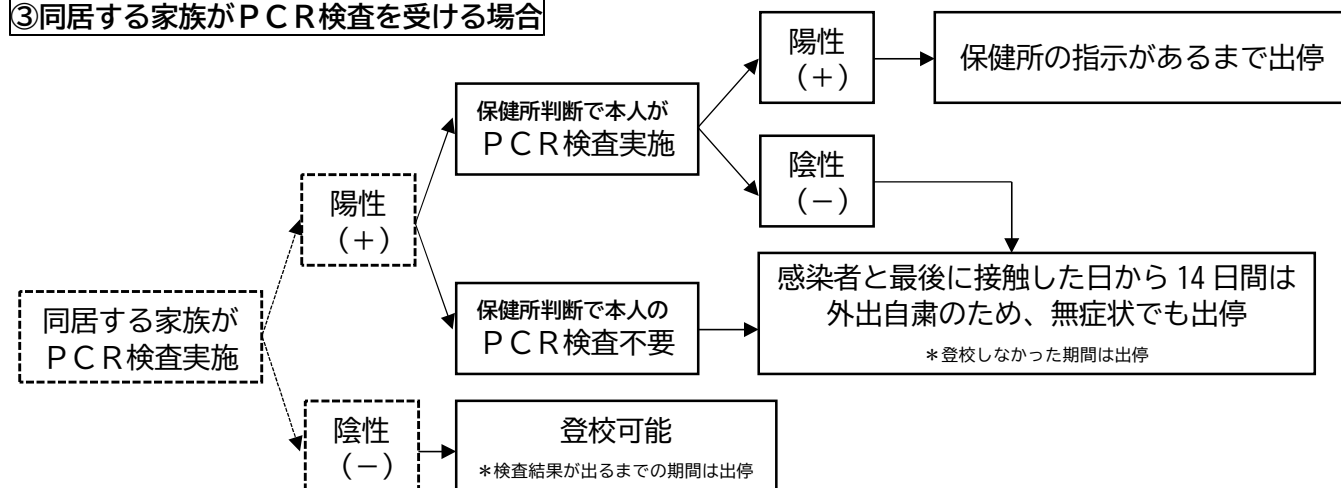
※（東京都内の感染レベルが2，3の場合）生徒本人だけでなく、同居の家族に発熱等の風邪の症状がみられる場合でも、学校保健安全法第19条の規定に基づき、出席停止の扱いとします。

②生徒本人が「濃厚接触者」と特定された場合



※濃厚接触者と特定された日からの登校は控えてください。登校しなかった期間は出席停止の扱いとします。

③同居する家族がPCR検査を受ける場合



※家族がPCR検査を受ける場合は、結果が出るまでの期間の登校は控えてください（出席停止扱い）。